巻頭言

今後の取り組みについて

丸地三郎・河村哲夫・山内千里

発足２年が経過

令和２年10月１日に日本古代史ネットワークが発足し、まもなく２年が過ぎようとしている。

新型コロナに見舞われた２年でもあった。

役員会、総会やシンポジウム、講演会、研究会など、ほとんどすべてが、リモート対応となった。

というより、リモート対応でどうにか乗り切ることができたともいえる。高齢者の多い本会としては、快挙といえようか。感染状況は相変わらず増減を繰り返し、マスク姿も相変わらずではあるが、だいぶ落ち着きを取り戻してきた。

11月５日には、新潟県上越市で「日本海の神々」というテーマで講演会が開催される運びとなった。九州の久留米市で、10月16日に「筑後川古代史フェスタ」が、東京の日本橋では10月20日に「古代史の解明！」をテーマに講演会が開催予定である。

少しずつコロナ前の状況に近づきつつあるが、世界的にみればロシアによるウクライナ侵略や台湾をめぐる東アジア情勢の不安定化の動きなど、予断を許さぬ緊迫した状況がつづいている。安倍元総理暗殺事件など、国内政治をめぐる今後の情勢についても目が離せない。

このような緊迫した内外の情勢のなかにあっても、日本の古代史をテーマとして結成された本会のさらなる発展のため、どうか暖かいご支援をお願い申し上げたい。

そこで、本会の今後の活動指針について、懸案事項も含めて若干述べさせていただきたい。

（1）古代史論文

A） 募集について

従来、タイトルは自由/内容は日本古代史にかかわるもの/オリジナルなもので、新規に書き下ろされたもの/引用は明示し、出典も示してください、として、本会では、広く古代史に関する論文を募集してきた。そして、審査委員会の審査を経て、ホームページに掲載することしたが、残念ながら、その掲載件数は少数にとどまっている。

ちなみに、論文審査基準は、次のとおりである。

① 基本的に客観的・論理的で、文章の品格性・格調性の維持に努めること。
② 必要な判断基準・根拠資料などを極力明示すること。
③ 独断・思い込み・自慢など主観性が過剰と認められる論文は減点する。
④ 他者への感情的・攻撃的な内容を含むと認められる場合は減点する。
⑤ 斬新性・創造性のあると認められる論文は加点する。

広く理解を得られる審査基準であろうが、それでも、実際に適用する段階になると、どうしても審査委員の間で個人差がでてしまう。その調整のために協議を行うが、それでも審査基準をパスする論文がきわめて少ないというのが実態である。おそらく、今後も同様の傾向がつづくであろう。審査委員の疲労も甚だしい。

もちろん、論文募集を中止するつもりはないが、今後の論文応募にあたっては、再度論文審査基準を熟読吟味のうえ、本会が取り組む重点テーマをかんがみて応募されることを切にお願いしたい。

ご承知のとおり、本会が取り組む重点テーマは、

1. 日本人の起源
2. 弥生・古墳時代
3. 邪馬台国論
4. 科学的年代測定法とその適用
5. 日本書紀・古事記・風土記の世界
6. 大陸との交流

というように、日本の古代史全般に関わるもので、DNA・遺伝・地理・言語・民俗・民族などの分野等を含む多角的・総合的な検討をめざしている。古代史論文も幅広い分野からの視点を持ったものを歓迎したい。

B） 地域伝承レポートの募集

新規に「地域伝承レポートの募集」を開始したいと考えている。

戦後 70 余年が経過し、かつては地域に残されていた伝承が失われつつある。というより、絶滅の危機に瀕している。過疎集落・限界集落も増加し、すでに地域伝承が失われてしまったケースも少なくない。

このような状況にかんがみ、記憶に残っている地域伝承について、いつごろ、誰から、どのような伝承を聞いたかなどについて、年内に募集要領を定めて、来年１月からでも募集を開始したいと考えている。

関東や東北には、ヤマトタケル伝承が山ほどある。四道将軍の伝承地も数々ある。日本海側を中心に、大国主命の知られざる伝承も少なくないはずである。

古代伝承に限らず、風俗、祭り、方言など、記憶に残る思い出などをレポートしてほしいと願っている。

（3）季刊「古代史ネット」

上記のとおり、応募論文の審査に時間と労力を要しているため、応募論文の中からの計画的な掲載という方針が進まず、少人数の編さん委員で執筆をつづけている状況である。

総合雑誌としてもっと多くの論文・記事を掲載したいと考えているので、一定の実績を有し、長期連載を希望する方がおられたら、当会までご連絡をお願いしたい。

（4）古代を解明する会（旧解明委員会）

今年 8 月までに 20 回の開催を行っている。ほぼ毎月、大部分はリモート（オンライン）で実

施してきた。当会の重点テーマを中心に基本レポートを行い、討論を行ってきたが、今後は、参加者がテーマを定め発表を行い、討論を行う形に移行して行く。

今までの基本レポートについては、原則として、発表動画を残し、発表資料と共に、HP に掲載し、皆さんが目で見て、聞くことができるようにしている。

古代史に興味のある人たちにとって、大きな参考になるのではないかと期待している。

（5）情報公開

古代史の年代特定に大きな影響を与えている年輪年代法に関して、国立文化財機構の奈良文化財研究所に対して、情報公開請求を行った結果、拒絶を受け、東京地方裁判所に提訴し、3 月より審理が続いている。

よく知られているとおり、年輪から測定された年代は、日本書紀などの文献史料と、百年程の違いが生じている。さらに、科学的は手法であるはずの年輪年代法の基本ともいうべき「測定データ」や基準となる（物差しとなる）「暦年標準パターン」のデータがまったく明らかにされていない。従って、年輪年代法に基づく測定結果が正しいのかどうか、誰も検証できないという科学の世界であり得ない状況が続いている。

今回の裁判によって、このような非科学的な状況が解消され、真の意味での科学的な手法が確立されることを心から期待している。

（6）入会のご案内

日本古代史ネットワークでは、多様な経歴を持つ古代史を愛する皆様の参加をお待ち申し上げています。入会方法は簡単です、私たちのホームページの入会案内をご覧ください。